

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和7年10月1日(水)			
会議時間	開会	午後2時00分	閉会	午後3時34分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 沼倉 憲二		副委員長 佐藤 幸淑	
	委員 千葉 栄生		委員 佐々木 久助	
	委員 岩 渕 典仁		委員 武田 ユキ子	
	委員 千葉 幸男			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 小岩 寿一 委員			
事務局職員	菊池主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	石川副市長、今野市長公室長ほか2名、小野寺まちづくり推進部長、中田花泉支所長ほか2名、伊藤工業振興課長			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	<p>議案審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発議第3号 消費税の減税を求める意見書について <p>所管事務調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉校校舎(旧油島小学校)の利活用について ・一関市訪問団による台湾訪問について 			
議事の経過	別紙のとおり			

総務常任委員会記録

令和7年10月1日

(開会 午後2時00分)

委員長 : ただいまの出席委員は7名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

小岩寿一委員から欠席の旨、届出がありました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりであります。

まず初めに、議案審査を行います。

発議第3号、消費税の減税を求める意見書についてを議題といたします。

9月11日の本会議において提案理由の説明を受け、その後の委員会で、重要な内容であることから慎重に審査するため時間を取ることにし、本日委員会を開催しました。

これより、発議第3号の審査の進め方について協議を行います。

御意見のある方は発言をお願いします。

暫時休憩します。

(休憩 14:01～14:07)

委員長 : 休憩前に引き続き、再開します。

この発議案の取扱いについて、御意見のある方はございませんか。

千葉幸男委員。

千葉(幸)委員 : これが出されたときの議会運営委員会でも、会派できちっと議論をして結論を出さなければならないような問題だというような話があったのですが、いずれ今日の時点で、この委員会として採決できるような問題でもないし、10月8日までの任期の間に本会議が開けるような状況には私はないと思うので、このまま結論は出せないということになると思うけれども、その流れでいいのではないかとこのように思います。

委員長 : 千葉栄生委員。

千葉(栄)委員 : 私は賛成議員ということもありますけれども、やはりこの民意が出ているということもありますので、我々とすれば早急に通してほしいという思いがありますので、その辺も含めて、できる限り調査するというのであれば調査していただきたいと思いません。

委員長 : 武田委員。

武田委員 : いずれにしる重要案件であることには間違いがないと思います。

大きな方向転換にもなるということですから、一自治体でこういうものを上げるというものについては、かなり慎重にしていかなければならないということです。

そういうことから、任期が目の前に迫っている中で、紹介議員なりからお話を聞く機会が持てるか、持てないかというようなものも鑑みますと、なかなか厳しいという思いはありますが、そういう努力をする必要はあるだろうというように思います。

なので、今日、そういったことを経ないで結論を出すということは難しいと、継続審議なりになるのかというように思います。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：ちょっと一回確認したいので、休憩をお願いします。

委員長：暫時休憩します。

(休憩 14:10～14:19)

委員長：再開します。

発議第3号につきましては、千葉栄生委員より継続審査としたほうが良いというような意見もありましたけれども、そのほかの皆さんからは、任期が10月8日までであるということ等の中で、これ以上審査をするのは無理なのではないかと。

したがって、審議未了というような意見がありました。

まず、確認しますが、この発議第3号について、再度委員会を開催して審査することに賛成する委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長：賛成少数。

それでは、ただいま申し上げましたように、委員会の結論を出さない、審議未了とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長：賛成多数。

それでは、発議第3号の審査のための委員会は開催しないこととして決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：任期内でのこれ以上の審査は難しいので、発議第3号の審査につきましては、本日をもって審議未了ということで総務常任委員会の結論を出したいと思います。

それが本日の委員会の結論ですので、御承知おきをお願いします。
以上で、発議第3号の議案審査について終わります。
暫時休憩します。

(休憩 14:21～14:26)

委員長 : 再開します。

次に、所管事務調査を行います。
お諮りいたします。

本日の所管事務調査に当たり、当局から副市長、市長公室長、まちづくり推進部長、
花泉支所長の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、議長を通じて副市長、所管部長等の出席を求めることといたしま
す。

それでは、閉校校舎(旧油島小学校)の利活用についてを議題といたします。
当局より説明を求めます。
中田花泉支所長。

花泉支所長: 本日はお忙しい中、時間を取っていただきまして、大変ありがとうございます。

今日は、令和5年3月に閉校いたしました花泉地域の旧油島小学校の利活用について
説明させていただきたいというように考えております。

先日の報道でもございましたが、先月、18日に開催されました岩手県私立学校審議会
におきまして、学校法人河合塾学園が計画をしております広域通信制高等学校の設置計
画が承認されたところでございます。

その広域通信制高等学校の本校を、旧油島小学校に置くということで計画をされてお
ります。

そこで、本日はその学校法人や事業計画の概要、それから今後のスケジュールについ
て説明をさせていただきたいと考えております。

それでは飯村政策企画課長から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

委員長 : 飯村政策企画課長。

政策企画課長: 私のほうから御説明申し上げます。

資料につきましては御覧いただいているかと思えます。

閉校校舎となつてございます旧油島小学校の利活用につきまして、資料に沿って6項
目に分類して、その要点を御説明申し上げたいというように思います。

1枚目の箱囲みにございます、今回の経緯についてでございますけれども、令和6年
12月に相手方、河合塾学園のほうから視察の申入れがございまして、そこがきっかけと

なりまして、今回、このようになったということでございます。

それでは、1ページ目を御覧いただきたいと思えます。

まず、旧油島小学校施設の概要について申し上げます。

(2)となりますが、この学校につきましては、令和5年3月に閉校いたしました。

その後、②になりますけれども、閉校後の利用状況ということで、地元の油島地区なのはな協議会が主催する夏祭りですとか、地区民運動会等でグラウンド、あるいは駐車場を使用しているというような状況でございます。

また、除草作業につきましても、住民の方々が年2回実施しているというような状況です。

後で御説明申し上げますけれども、この河合塾と市との使用貸借契約につきましては、現在、協議を進めているところでございまして、例えばこのような地域行事等の使用などについても、法人側と協議を進めてまいりたいというように考えてございます。

(3)の施設の概要につきましては、校舎、体育館、自転車置場、プール機械室棟の建物、それから土地というようなことでございます。

2ページ目を御覧いただきます。

こちらは位置図でございます。

利活用の相手方がどの範囲で利活用するかというものについて、現在、協議を進めてございます。

基本的には全てをお貸しするというような想定はしているのですが、場合によっては縮小する可能性があるというようなところでございます。

3ページ目を御覧ください。

旧油島小学校の施設の配置図でございます。

こちらの詳細が4ページ目になります。

校舎の平面図になりますけれども、1階につきましては職員室等がございますし、あとは低学年の教室が左側でございます。

5ページ目を御覧ください。

平面図2階です。

こちらは教室が4つございまして、中学年、高学年の児童が利用していたというようなことになります。

それから、6ページ目を御覧ください。

体育館の平面図となります。

現在、この旧油島小学校につきましては、閉校後に備品などを撤去してございます。

ただ、一部、残存物品等がございますので、それを撤去した後に貸し付けたいというように考えているところでございます。

それでは、7ページを御覧ください。

こちらは、今回、旧油島小学校の利活用について提案がございました事業者の概要について記している資料でございます。

事業者名でございまして、学校法人河合塾学園でございます。

こちらは予備校などを経営します河合塾グループの一法人となります。

所在地本部は愛知県名古屋市でございます。

業務内容を御覧ください。

この河合塾学園では幼児教育事業ということで幼稚園等の運営もしておりますし、あとはドルトン東京学園中等部・高等部ということで、本年7月に一関市でフィールドワークを行った、そういった中高等部も設立しているところです。

ほかに、専門学校も経営しているというようなことになります。

8ページを御覧ください。

学校法人河合塾学園、先ほど申しましたけれども、専門学校、幼児教育、あとドルトン東京学園という中高等部を持っておりまして、赤書きの新設高校、これが今回、旧油島小学校に設置しようとしている広域通信制高校の部分になります。

3の利活用事業の概要について御説明いたします。

利活用希望施設については旧油島小学校です。

計画事業名とありますが、仮称にはなるのですが、ドルトンハイブリッド高等学校というものを設置したいというものでございます。

事業目的の欄を御覧いただけます。

この高等学校につきましては、私立独立広域通信制高校というようなことで、通学区域については47都道府県、全国というようなことになります。

この広域通信制高校といいますのは、3つ以上の都道府県から生徒を募集する際に定義づけられている高等学校でございまして、参考のところにございますけれども、狭域通信制高校につきましては、2つ以下の都道府県から生徒を募集する高等学校というようなことになります。

この狭域通信制高等学校につきましては、一関学院高等学校、これは岩手県と宮城県から生徒を募集しているのですが、そういった通信制高等学校がこの狭域通信制高校というようなことになります。

それから、具体的な事業計画を御覧ください。

この広域通信制高校につきましては、開設予定日を令和9年4月からというように計画してございます。

収容定員につきましては、普通科、1学級定員30人を5クラス、したがって、学級数は3学年で15学級、総定員450人というような計画でございます。

1学年では150人程度というようなものです。

設置目的の部分でございますけれども、学びのセーフティーネットというように書いてございますが、いわゆる今までの通信制高等学校ですと、不登校生徒が自宅で教育を受けるといような、そういった基礎的な支援を行っていたわけなのですが、それにとどまらず、オンライン学習ならではの利点を生かした多拠点での探究活動、リアルな体験、オンラインでの個別最適化された学習、それらを融合させてグローバルとローカル双方の視点を持ち、複雑な時代を主体的に生き抜く力を育む。

それから、世界の課題を解決するために活躍できる人材を育成するというような目的で設置しようとするものでございます。

この具体的なイメージについては後ほど御説明を申し上げます。

それから、一番下にございます学校法人が考える地域への波及効果でございまして、入学者の大半を県外からの生徒と見込んでいることによる地域活性化、それから9ペー

ジ目になりますけれども、その活性化の具体としましては、関係人口増加、あるいは企業誘致というようなことを想定しているというようなものですし、あとは高等学校を新設するということから雇用機会の拡大、③になりますけれども、企業・大学等との共同研究、起業家の輩出拠点というようなことを法人側では考えているというようなものでございます。

続きまして、利活用予定部分ですけれども、一関市で所有しております旧油島小学校の、現時点では全てを利用するというようなイメージでございます。

事業を行うための許認可の部分でございますが、先ほど、支所長からもお話がございました、まずは高等学校を設置するに当たっての設置計画というのを、今年の6月に岩手県のほうに提出し、9月18日に私立学校審議会において承認されたというような状況になります。

なお、高等学校設置に当たりましては認可が必要でございます、その認可申請につきましては、来年、令和8年7月申請、9月に認可をされる予定というようなところでございます。

設備計画でございますが、施設整備のスケジュールとしましては、12月から旧油島小学校の使用を開始するというような見込みでございます。

その後、学校法人側で校舎の改修等を行い、それが来年の9月ぐらいまでというような想定しております。

本格稼働の時期は令和9年4月開設というようなところでございます。

下の雇用計画につきましては、教員ですとか事務の職員等、こういった人数を雇用したいというような現時点での計画でございます。

10ページを御覧ください。

旧油島小学校を学校法人に無償で貸すことの使用貸借の考え方について記載がございます。

まず、貸付期間ですけれども、これにつきましては、市有財産貸付基準によりまして、30年間というような長期貸借を予定しているというようなことです。

なお、学校でございますので、満了後も双方異議がなければ延長するというようなことで想定しております。

それから、一関市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の規定によりまして、無償貸与するというようなことを想定してございますが、その根拠はこの規定に掲げております公共的団体、今回は学校法人が公共用に供すると、学校に供するというようなことから、無償貸与ということで想定しているところです。

また、これに伴いまして、閉校校舎等利活用事業審議会へ諮問し、答申をいただくというような予定しております。

あと、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律というようなことで、こちらの旧油島小学校は平成4年に取得して補助金を頂いて整備したというようなことから、処分制限期間は60年というようになってございます。

まだ、その期間内ではございますけれども、今回、無償で貸与するというようなことで、大臣に報告したいというようなことを想定しているところです。

11ページを御覧ください。

こちらにつきましては教育内容、学生がどういった場所で、どういった中身、学習をしながら過ごしていくかというようにものを示した図になります。

赤囲みで岩手県一関市というように記載してございますが、右側の表、赤い囲みが旧油島小学校に生徒が滞在するサイクルのイメージとなっております。

その旧油島小学校が本校になるわけなのですけれども、滞在するのは1年次の4月から12月、それから1月から2年生になるわけなのですが、2年次については国内の各拠点に散らばって勉強し、3年次にまた一関市に戻ってきて学習をするというようなサイクルを想定しているというようなものです。

12ページを御覧ください。

今後のスケジュールでございます。

本日、委員会が終わりましたら、10月8日、夜に油島地区の皆さんに説明を行いたいというように考えてございます。

また、先ほど申しました無償貸与というようなことから審議会を設置することとしてございますので、10月21日に諮問をしてみたいというように考えてございます。

再度、10月下旬には総務常任委員会に御説明し、審議会で答申をいただいた後、12月に貸付けを履行したいというような内容です。

13ページ以降でございますが、こちらにつきましては、先ほどの学習のイメージといえますか、そういったものを記載してあるものでございます。

3年間、様々な拠点、地域に行って学習をし、卒業していくというようなイメージになります。

日本地図が真ん中に、2年次のところにございまして、本校（岩手県一関市）とありますが、岩手にも、ほかにも丸印がございます。

ただ、この拠点につきましては後日、公表されるというようなことでございます。

なお、海外もイメージしているというようなことです。

14ページを御覧ください。

どういった人材を育成するかというようなイメージになってございます。

一人一人の探求活動を通じたキャリアに沿った進路選択というようなことで、下の表にございますけれども、これは今回のといたしますか、この3月に卒業した方の大学等への進学の内容となっておりますが、大半が国内大学への進学となりますけれども、ほかに比べますと、海外大学への進学割合が高いというようなことでございます。

こういった学校のイメージをしているというようなところでございます。

最後に、15ページを御覧ください。

一関市を学びの集積地へということで、こちらは学校法人側が描いているイメージでございます。

一関工業高等専門学校などの高等教育機関の立地を生かして、知の集積地としてのポテンシャルが高いというようなこと。

それから、旧油島小学校につきましては、平成以降竣工の新しい施設だということで、そこがなかなか珍しかったというようなこと。

さらには宿泊施設と近接した環境があることから、今回、旧油島小学校に立地したいというような法人側の考えでございます。

真ん中にございますけれども、新設高校と、あとこれは、×で高校・高専ですとか、企業とございます。新設高校から派生する地元の企業や学校、あるいは自治体との連携を進めて、学校を運営していきたいというような考えを持っているというようなところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員長：ありがとうございました。

それでは、当局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

発言の際は、挙手の上、委員長が指名した後に発言をお願いします。

千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：私のほうから5点、お伺いいたします。

まず、1点目ですが、今回、旧油島小学校ということでお話があったのですが、この油島小学校以外にも、閉校施設を見たのかどうかということをお伺いいたします。

あと、もう一点は企業誘致というお話がありました。

効果として、それがこの河合塾なり、これまでどのような例があったのか、もし、捉えているのであればお伺いしたいと思います。

3点目ですが、先生、職員の雇用のところなのですが、地元からを考えているのかどうかを把握されているのかどうか。

相手方の考え方を聞いているかどうかをお伺いします。

4点目は、近接した宿泊施設とあるわけなのですが、その地域的なこともちょっとよく分からないのですけれども、その宿泊施設というものはどこら辺にあるのかをお伺いします。

最後に、この河合塾グループの評判というかを、どのように捉えているのかお伺いします。

委員長：飯村政策企画課長。

政策企画課長：まず、1点目でございます。

旧油島小学校以外に視察をしたかということでございますけれども、資料の一番冒頭箱囲みのところにございましたが、市内では、ほかに永井小学校あるいは老松小学校も視察をしたというようなことでございます。

それから企業誘致の例というようなことでございますけれども、これについては現時点ではまだ把握をしていないというか、これはイメージするのは高校生が今度、大学に行ってとか、さらにその後に起業するとか、そのときに例えば一関市で過ごしたというようなものを、縁を感じて起業するとか、あるいは会社を持っていくとか、そういったイメージも一つございますでしょうから、現時点ではそういった例というのは聞いていないというような部分になります。

あと、教員とか事務員の雇用につきましては、法人側のほうでは地元から雇用したいというような意向は伺っているところです。

宿泊施設でございますけれども、ここは具体的には法人のほうで今、やり取りをしているということで、現時点ではまだ、どこの場所にというようなことはお伝えできないのですけれども、ただ、花泉町内の中で、そういった施設を探して交渉しているというようなことを聞いているところでございます。

例えば、想定されるのは、何かしらアパート的なものといえますか、そういったものがイメージされるかと思えますし、あとは農泊施設とかそういったものも広く考えながら、法人のほうでは探しているというようなところでございます。

あと、この河合塾の評判というようなことなのですけれども、河合塾本体とすると、予備校の上というようなことなのですが、やはり、予備校の上がなかなかそれだけでは難しいというような考えから、こういったドルトン東京学園のような中等部・高等部の学校を設置するというようなことをやっているというようなことです。

このドルトン東京学園が一関市に二泊三日でしたけれども、フィールドワークに来た際には、市内の様々な事業所とか、あるいは農泊もしながら学習をしていったわけなのですけれども、その生徒さんの評判というような視点から言うと、非常に好奇心が旺盛で意識が高い学生だったというような市民の方からのお声はいただいているということです。

以上です。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：それでは、再質問として、1点目の質問なのですが、花泉地域を中心として見たというところで、極端に言えば、最初から花泉地域にスポットを当てて、この河合塾さんは来ようとしたというところが見えるわけなのですけれども、何かつながりというものがあったのかどうか、そういうきっかけというか。

なぜ、花泉地域になったのか、そういうようなことが分かるのであればお伺いしたいことと、あと、その宿泊施設なのですけれども、基本は市内、花泉町内で探すということなのですが、もし、なかった場合は旧油島小学校地内に建てるということも考えられるということでもよろしいのかどうか、お伺いします。

委員長：飯村政策企画課長。

政策企画課長：河合塾学園につきましては、本社同士といえますか、NTTと協定を結んで学習活動というのをされているようでございます。

そのNTT、本社ではないところだとは思いますが、NTT側から岩手県の一関市にそういった閉校校舎があるというような情報を河合塾に提供していただいて、今回、視察に来たというようなきっかけ、経緯でございます。

宿泊施設につきましては、先ほど検討しているということで、法人側でもグラウンドに造るというようなことも一つの選択肢としては考えていたようでございますけれども、現時点では既存の施設を活用して、宿泊施設にしていきたいというような考えではいるようでございます。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：グラウンド内に建てるかもというような計画もあったというお話ですが、既存の施設を使いたいという方向だということ、アパートなり様々あるわけですが、例えば、今、一関市でも課題になっている空き家も含めたことも検討されているのかどうか、お伺いします。

委員長：飯村政策企画課長。

政策企画課長：私どもも宿泊施設を整備するに当たりましては、市のこういった空き家も含めて課題がありますというような情報は提供させていただいております。

ただ、その管理のしやすさといいますか、そういった部分もございますので、あとは学校法人のほうで検討して決めていくというようなことになろうかと思っております。

委員長：武田委員。

武田委員：これ、理解をするのは私としては難しいところがありますが、この学校では、もう既に、今、こう御説明していただいたようなものは取り組んでいらっしゃる。

拠点の1つとして、この油島をその拠点の1つとしたいということなのか、であれば、当然、もう既にできているシステムの中に花泉は入ることなのだろうと思っておりますが、その辺はどうなのですか。

最初からとなってくると、かなり施設を利活用するということの頻度が低いような気がしたり、あるいは学生の人数もある程度のところまでは、そう多くなかったりするというようなことから、その地域の活性化とか、いろいろ問題がついてくるのにはかなり時間がかかるというようなところは考えられますが、どういう使い方をするのか。

委員長：飯村政策企画課長。

政策企画課長：こういった学校を運営しているかというような御質問につきましては、河合塾としましては初めての試みになろうかと思っております。

現在は、先ほど申しました中高、通常の全日制の中学校、高等学校というのは運営しているのですが、こういった通信制と滞在型というようなものをミックスさせたような学校というのは初めての取組かと思っております。

全国的にもすぐまねな取組かというように思っております。

先ほども申しましたけれども、通信制というようなイメージというと、私もそうなのですが、在宅、家においてオンラインで授業を受けるというようなイメージなのですが、今回、この河合塾が目指しておりますのは、在宅でというのではなくて、花泉の油島の本校において、例えば東京の先生の授業を聞くとか、あるいは油島において農業体験をすることか、あとは全国に地域拠点というのを置くイメージのようなのですが、そこに行って、また、その場で学習をすることか、そういった通信と滞在というのをミ

ックスさせて学校教育をしていくというようなイメージのようでございますので、基本的には学年が変わったり、1年生がずっと油島にいるということではなくて、滞在する学年は変わるのですけれども、1年間通じて一関市にはどこかの学年の学生がいると、そういったイメージのようでございます。

したがいまして、その滞在する分の地域での経済効果といった部分は見込めるのかというようには思っているところです。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：最後に、この学校が来たことによって、花泉町内でのメリット、デメリットを考えられることがあるのであればお聞かせください。

委員長：飯村政策企画課長。

政策企画課長：メリットと申しますか、学校が油島小学校にできる、そこに学生が来るというようなことをイメージしますと、やはり使われていなかった校舎へ活気が戻ると申しますか、地域のそういった明るい声が響くというようなことは一つあるかと思えます。

あと、この学校のイメージしているのが、地域と何かしら学習をしていくというか、地域の方を先生にとか、そういったことで地域に入って学習をしていきたいというような部分があるようでございますので、そういった地域との連携というような部分が活発になるというようなイメージがございます。

あとは、そこで宿泊して滞在するというようなことになりますので、では、食事をどうするかとか、そういった部分も効果としてはあろうかと思えます。

デメリットと申しますか、通学も、現時点でどのようにするかというのは今、検討はしているようでございます。

デメリットというのはあまり、ちょっとイメージはしていないところです。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：デメリットは考えられていないというお話でしたが、やはりこの話でいくと、いろいろ、他県から来るといことが想定されているわけで、やはり防犯上と言ったらいいのでしょうか、高校生なわけですから、好奇心旺盛な時期だと思いますので、そのようなことも私は考えられるのかと思ったので、その辺の想定をどのようにされているのかというところでお伺いしたところでした。

以上です。

委員長：そのほか、質疑の方はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長 : ないようですので、質疑を終わります。
以上で、閉校校舎（旧油島小学校）の利活用についての調査を終わります。
部長をはじめ、職員の皆さんはお忙しいところをありがとうございました。
職員退席のため、暫時休憩します。

（休憩 14：59～15：02）

委員長 : 再開します。
次に、一関市訪問団による台湾訪問についてを議題といたします。
当局より説明を求めます。
石川副市長。

副市長 : 着座にて、説明をさせていただきます。
一関市訪問団による台湾訪問についてであります。
本市では、これまで台湾との交流について3つほど目的を定めてやってまいりました。
1つには、インバウンドの拡大。
2つ目に台湾企業の誘致。
3つ目に市内農産物や物産の販路拡大。
これを目的として、主に産業や経済の交流を目指した取組を進めてまいったところ
あります。
これらの取組に加えまして、今年7月に市長が台湾出張いたしました。
その際、行政機関や教育機関との将来的な友好提携の可能性を視野に入れた訪問、ま
たは意見交換を行ってきたところでもあります。
今後はそれらの団体との関係の構築を図るために、本年12月に関係機関等で構成する
一関市訪問団を結成いたしまして台湾を訪問しようとするものであります。
以下、2番の訪問計画以降につきましては、担当課長から説明をさせます。

委員長 : 伊藤工業振興課長。

工業振興課長 : それでは、資料の2番、訪問計画から説明いたします。

(1)訪問候補日でございますが、12月16日から20日までの予定でございます。

4泊5日の行程です。

(2)の台湾の訪問先候補でございます。

これは現時点での想定でございますけれども、以下、表のとおりでございますが、一
番上から高雄市議会です。

訪問の理由・目的でございますけれども、高雄市議会の議長と市長が面会した際に、
高雄市と一関市の市議会同士のMOU、このMOUというのは2ページ目の真ん中の箱
囲みに注釈がございますけれども、Memorandum of Understandingの略で、了解覚書と
か基本合意書とも言われますけれども、行政機関等の組織間の合意事項を記した文書と
いうことでございます。

これの締結に向けて、それぞれの議会で検討を進めるということを双方で確認しあったものでございます。

訪問先所在地は高雄市でございます。

次の2行目です。

屏東縣庁でございます。

台湾原住民、これも米印2と書いていますけれども、次のページ、台湾の原住民という表記につきましては、日本では先住民のほうが一般的な表現でございますけれども、台湾国では原住民というのが正しい表現だそうでございますので原住民としておりますが、その原住民が生活する郷と呼ばれる地方の単位でございますけれども、とのMOU締結と、その後の屏東縣との友好協定締結へ向けた展開について、今後検討を進めることを双方で確認したものでございます。

所在地は屏東縣でございます。

3行目、技術系大学①です。

こちらUSR、これもまた注釈のほうに行きますけれども、米印3番です。

University Social Responsibilityの略で、大学の社会的責任と訳されるものですが、1ページに戻りますけれども、そのUSRなどの取組が盛んでありまして、そのUSRを通じた一関工業高等専門学校との学生との交流について御提案がございました。

この交流を進めるために、先ほど言いましたMOUの締結に向けて、今後検討を進めるということを双方で確認しあったものでございます。

訪問先は高雄市でございます。

次、技術系大学②でございます。

一関工業高等専門学校との交換留学や、一関工業高等専門学校卒業後に台湾の大学へ進学することについて、先方から御提案がありました。

この交流を進めるため、MOUの締結について今後検討を進めることを双方で確認しあったものでございます。

訪問先は屏東縣でございます。

続きまして、技術系大学③です。

一関工業高等専門学校との学生間の連携を進めることについて、先方から御提案があったものです。

具体的には台湾の学生に日本での実践的なインターンシップを行わせてみたいという提案がありまして、これらの交流を進めるためMOUの締結について、今後検討を進めることを双方で確認しあったものでございます。

訪問先は台中市でございます。

次のページでございます。

農業生産団体でございます。

農産物や物産品を日本と台湾との相互で販売する取組に対して前向きに検討すること、及びそのためにはMOUの締結が有効であるということを双方で確認したものでございます。

訪問先は台中市でございます。

今言った6か所が現時点での訪問先の候補地でございます。

注釈の中で触れておりませんでした米印4番、これは台湾の行政区のことを触れております。

台湾の行政区は市が9、県が13で、合計22あるということで、直轄市等々はこういった区分になっているというものです。

(3)一関市訪問団の構成案でございます。

訪問先でMOU締結に向けた検討を効果的かつ効率的に進めるため、次に掲げる市内機関、団体と訪問団を結成し、台湾訪問を行おうとするものでございます。

構成案でございますが、①、まずは一関商工会議所、これは会員企業も含むものでございます。

②いわて平泉農業協同組合。

③一関工業高等専門学校。

④一関市議会。

⑤一関市と、こういった構成で団体を組みたいと思っております。

3の今後のスケジュールでございますが、まず、訪問団への案内と趣旨説明につきましては、10月の上旬を考えてございます。

先ほど申しあげました4つの団体です。

それから、MOU締結の見通しの確認、これは相手方とのやり取りでございますけれども、11月の上旬を目指しております。

それから、訪問前にプレスリリースを考えてございます。

4、その他でございます。

12月に一関市訪問団が台湾の機関や団体を6か所訪問する計画でございますが、このほかにこれまで訪問してきた台湾の機関や関係団体から、7団体において一関市への訪問が予定されております。

最後に別添で、参考資料として台湾の地図を載せておりますけれども、今触れた訪問先候補地が台中市、南に行って高雄市、屏東縣と、こういった位置関係でございます。この辺を回っていきたいと思っておりますのでございます。

説明は以上です。

委員長：ありがとうございました。

それでは、当局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

発言の際は挙手の上、委員長が指名した後に発言をお願いします。

岩渕委員。

岩渕委員：私から何点かお尋ねいたします。

まず1つ目は、今回のこの事業の予算についてはどのように考えられているのか。

当初予算でも組み込まれているものだったのかどうかということ、これから補正予算を考えているのかどうかということ。

それから、再三出てくるMOUという言葉で、ちょっと私も勉強不足であれですけれども、この締結をすることのメリットというか、説明の中にはこういったインバウンドとか台湾企業の誘致とかありますけれども、これらをもっと強化するためのものなのか

どうかというのを再確認させていただきたいと思います。

3点目としては、今、いろいろ都市がここにあるわけでありましてけれども、結構点在しているところが面積の中であると思うのですが、どちらかと言うと、交流というのは1つの都市に集中的に、最終的に可能性として、例えば友好都市といったことで結んでいくということもあり得るのかと思った中に、こういった点在をされているところがあるので、それぞれその都市の概要、人口であったり面積であったり、そういった規模をちょっと教えていただきたいというのと、関連して、点在してしまっている理由というのはどうしてなのかという、以上、4点について回答をお願いします。

委員長：今野市長公室長。

市長公室長：私のほうからは予算の関係についてお答えいたします。

予算については企画費内に予算措置しているということになります。

この予算措置につきましては、台湾のみならず、ベトナムの訪問も含まれておりますので、そちらも一括して用意しているということになりますけれども、ただ、この訪問団を組むというようなことになりまして、その規模がどの程度になるかによって、市長、それから今回はお願いすることになる市議会議員、それから随行職員がどの程度になるかというようなところで、予算の執行の金額まではなかなか今は想定しづらいところでもあります。

ですので、当初予算で措置した金額の範囲内で、できるだけ執行をしようとするものでありますけれども、その規模については、もし不足が生じた場合については流用等の対応をしたいということで、今、財政課のほうと話をしているということでもあります。

委員長：石川副市長。

副市長：2つ目のMOU関係の質問でありますけれども、まず、先ほどのMOUの解説といたしますか、中身について説明がありましたけれども、いずれ、今後は4つの視点で取り組んでいきたいということで、インバウンドの拡大と台湾企業誘致、それから農産物や物産の販路拡大、これに友好提携の関係、これは都市、学校圏も含めてなわけですが、これらを今後進めていこうとする両者の合意を何か形として表そうというのがMOUでありますから、当然、この発展的に、将来的に取り組んでいくというようなことをお互いに確認するための手法の一つというように捉えております。

ただ、その具体的な内容は先ほど説明にありましたように、11月上旬をめどに、内容については相手方と詰めていくと、そして関係機関とも話をしていくということになるかと思えます。

委員長：伊藤工業振興課長。

工業振興課長：3番目の都市の規模でございます。

それぞれ申し上げますと、台中市は約285万人、高雄市は同じく約273万人です。

それから屏東縣につきましては、約82万人でございます。

都市が点在している理由ということでございましたけれども、これまで、令和5年度から台湾との交流が進みましたけれども、そういった訪問をしたり、または来訪されたりしている交流の中で、この先、こういった話を進めていきたいと思いますといった双方の合意ができたところがたまたまこういった点在というか、こういった箇所になっているといったところでございます。

以上です。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：予算の部分とMOUの部分は理解いたしましたけれども、その都市の部分で、すぐく相手方が規模が大きい都市と、こういった10万人都市の我々のこの関係での、そういった友好提携に結びつける流れというものは、例えば日本の中で、そういった事例というものが結構あるものなのかどうかというのと、それによってどのような目的が達成されているのかという、そういった先進事例というものはあるのかどうかというのをお尋ねします。

委員長：今野市長公室長。

市長公室長：一般論になってしまいますけれども、台湾の各都市でありますけれども、かなり大きい単位の行政区になっていますが、これらの行政区の友好提携の世界と提携している都市というのはかなりの数、台湾では締結しているというようにホームページなどを見ると見てとれます。

やはり、国際的な情勢があって、多くの民間交流というか、そういったことを積極的に取り組んでいるというようなことはコンサルティング会社からもお聞きするところでもありますので、大分、その人口の格差はあるのですけれども、その中で、部門をある程度区切ったり、あるいは地域を区切ったりするというようなことも、締結する際にMOUをやっていく際には、そういった取組も必要になってくるというような理解をしているところであります。

全体の対等の関係というよりは、もう少し区切ったところでのセクションのところでの交流の仕方ということが想定されるということでもあります。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：最後ですけれども、総合的なものとして、友好提携の目的が最終的な議決になってくるのかと思いますけれども、これまで一関市が友好都市を結んでいる都市は、やはり過去の歴史であったりとか、文化だったりとか、そういった旧市町村からの流れがあるわけではありますが、今回のこの提携というのは、機関というわけではありませんが、現佐藤市長が積極的に行われている中の友好提携になるわけですが、その整合性であったり、継続性であったり、妥当性だったりとか、そこら辺はどのように考えられて持って

いこうとしているのか、教えていただきたいです。

委員長：石川副市長。

副市長：今までの、この一関市として友好の提携であったり、場合によっては姉妹都市の提携であったり、これは国内外含めてあったわけであります。

それは民間交流から派生したものもありますし、行政主導でいったものの中にはあるわけであります。

今回のものについては、これからMOUの内容を詰めるに当たって、先ほどお話がありましたどの分野に絞られていくのか、それとも間口を広く、まずはお付き合いをしていきながら、結果として絞られていくのか、これはいろいろな方法があるかと思いません、流れが。

それは都市であったり、学校であったり、それはそれぞれに違いは出てくるものだと思いますけれども、これらを進めていくことによるメリットは必ずや都市にもありますし、相手方もそれを見込んで交流していきましょうという思いを持たれて、声をかけられているわけでありますから、これは大切にしていかなければならない部分だというように思います。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：お疲れさまでございます。

1点聞きたいのは、なぜ、この時期の説明となったのかということをお聞きしたいです。

今後のスケジュールの中で10月上旬に市議会、商工会議所等の説明をするということなのですが、今回、総務常任委員会に説明する経緯ということをお伺いします。

それと、もう一点ですが、当局に聞くものなのかどうか分からないのですが、議会としてMOUを締結するということがここに書いてあるわけですが、これは新たにここで出す話というか、説明されても、今度は一関市議会の中での協議となるものだと思うのですが、このスケジュール的に間に合うのかというか、どのような考えを持っているのかをお伺いいたします。

委員長：石川副市長。

副市長：2点ございました。

なぜ、この時期かについては、訪問したのは7月でありまして、訪問したときの現場でのやり取りがありますし、訪問する際、行く前からこういう目的でここにはお邪魔しようというようなことで設定して当然に訪問しているわけであります。

訪問した後についても、それなりの調整や訪問後の、訪問したときは当然MOUだけ書いて、全部書いているわけではないし、言葉でのやり取りもあるわけですから、その後の確認なども含めるとこの時期になったという、結果としてなったということに

なります。

それから、議会の、これは高雄市議会のこととなるかと思いますが、ここの部分については、確かにどのような形で議会と議会ということになるかと、ここはしかるべきときに議会のほうにも説明しようと思っていたのが10月上旬というように、先ほど説明させていただいた部分ですから、これは議会の内部としてもお話しなされる内容であろうというように思います。

お話を受けてきたという立場からお伝えするということになるわけであります。

委員長：武田委員。

武田委員：今回こういったことで視察団が行くということですが、これらは成果としてきちっと上げられるということの前提で、締結に基づいたそれぞれの手続とかというものをするために行く。

その前段としては、根回しというか、きちんと職員同士とかなんとかでやって、再三再四、こういう方々が一々行って一からその話をして、では次はということで最終的に締結するというようなやり方は合理的ではないと思うので、当然、そうなのだろうと思いますが、確認をしたいと思います。

それから、台湾のほうで、今御紹介いただいた都市ではかなりのところと友好提携を締結していると、その意図は何なのでしょう。

私どもの意図はお聞きできるのですが、向こう側がそういう積極的なのは、当然どこでもお国なり、自分たちの自治体を何とかしたいというのが根底にあるわけです。

そちらのそういった展開は、根拠はどのように感じていらっしゃるのか、直接お会いしてお話しした方々の感触を知りたいと。

あと、高雄市市議会と市長とのやり取りというのは、ちょっと私とすればいかがなものかと思えます。

議長も行ってきたりとかしてきた経緯もありますが、実際には仲人をしたということなのでしょうけれども、この文書だけを見ると、ちょっといかがなものかというように思います。

介在する立ち位置にはないのではないかと、私はそう思うので、そのお声をかけられたと、こちらの議会にそういう声をかけられた程度の話であればいいけれども、そうではないくらいの進め方でお帰りになってきたというのは、私とすれば度が過ぎているのではないかという思いも、いい考えで何とかしたいというのは分かりますが、それぞれ立ち位置がありますから、尊重していただく必要があるだろうと、今後はその辺も御配慮いただきながら、慎重にやっていただきたいというように思っております。

以上でございます。

委員長：石川副市長。

副市長：後段の分は御意見として承りたいと思います。

前段の部分は、先ほど市長公室長からも、台湾の国際情勢のような部分の話もありま

した。

ただ、そこについては、我々がどうこうというコメントをすべきものではなくて、向こうからモーションとして、アクションがあったということでもありますので、そこは我々としても前段の岩淵委員にもお話したような目的を持って、これまでも取り組んできたところですので、その延長線上にあるものという考え方でいいのではないかとこのように思っています。

委員長：武田委員。

武田委員：もう少し最初の、根回しをきちんとして、今度行くときには全部調印なり何なりをしてくるというところまで行くので、みんな訪問団として訪問するのですかと。

これから何回も訪問しないとしないのかという話です、こういった手続のために。

委員長：石川副市長。

副市長：これはあくまでMOU中心の話でありますので、今後、その11月上旬のMOUの締結の中身を詰める中で、今後の部分の話が出てくれば、当然そこに向かってやりますし、まずはMOUで止まりになるのか、その後の協定締結という、もう一步先に進むものか、これは今後の話の進み具合というようにしか、今、現時点では言えないのではないかと思います、いずれ前向きに取り組みたいという思いは持っているところであります。

委員長：武田委員。

武田委員：台湾の考え方、一関市としてはどこまでどういうようにしたいかというようなものは、当然持って、今回のこういった取組をなさっているのだらうと思います。

そこがはっきり見えないところがあるし、どんどん広げていきたいと、どこまでどうするかというようなものについては、見えているのか見えていないのかが、私たちに伝わってこないところがあります。

あと、もう一つは、こちらも国益とか市益だとか、住民の、例えば人口減少だとか、今いろいろな課題があるわけです。

その課題等も解決するために、いずれ日本ばかりではなくて、外国にまで訪問して、何とか一関市をよくしたいと、根幹はそこなのだろうと思うのです。

そういう中で、そちらの台湾ではそのとおり、やはりいろいろと自分たちの町をよくしたい、ああしたいということで、一関市と話を続けたいという思惑はあるのですが、本当にこれ、一関市のためになるのかというようなことが、私は心配なので聞いているのです。

委員長：石川副市長。

副市長：これは、例えばインバウンドについても、台湾からの観光客が多いという現実があり

ます。

これは当地方に観光客をしっかりと呼び込んでいく、たくさん来ていますから、これをこういうルートを使いながらしっかりと呼び込むというようなこと、そして、企業誘致の部分についても、表明されている企業も出てきていると。

当市に進出したいというところ、それから物産関係の販路拡大についても、今まで訪問した成果として、現地で実際に取り扱っていただいている事業者も出ていているという現実がありますので、こういう動きをすることによって成果は着実に出てくるものというように思っていますし、そうしなければいけないと思っています。

委員長：武田委員。

武田委員：私が申し上げるのはいかがかと思いますが、いずれ、それぞれの国によって文化が違いますし、そういったことを当然、肝に銘じながらやり取りしていただいていると思いますが、なお一層その一関市のためになるという目的を達成するために、こういった行動をする、他国の文化も熟知しながらしっかりと取り組んでいただきたいと、このように申し上げておきたいと思っています。

委員長：そのほか、質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑を終わります。

以上で、一関市訪問団による台湾訪問についての調査を終わります。

副市長をはじめ、職員の皆さん、お忙しいところをありがとうございました。

職員退席のため、暫時休憩します。

(休憩 15:33～15:34)

委員長：再開します。

次に、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、その他を終わります。

これをもちまして、本日の委員会を終了します。

大変御苦勞さまでした。

(閉会 午後3時34分)